

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月9日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期  
(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋貴志

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内一大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内一大

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店  
(大阪府大阪市北区大深町3番1号)  
株式会社丹青社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区錦3丁目25番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日
売上高 (千円)	54,051,678	42,453,737	69,225,880
経常利益 (千円)	4,674,598	1,096,643	5,266,109
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	3,104,413	626,339	3,437,805
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,901,698	919,392	2,930,942
純資産額 (千円)	29,218,671	28,406,915	29,248,586
総資産額 (千円)	45,086,178	45,830,948	42,557,691
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.21	13.13	72.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	62.0	68.7

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.70	12.19

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、「役員報酬BIP信託口・76377口」(以下、「BIP信託」といいます。)及び「丹青社従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が所有する当社株式を控除しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年2月1日～2021年10月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の制限の長期化により、個人消費、観光投資及び企業の販促投資等が停滞しているため、需要は減少し、厳しい状況にあります。

このような状況のもと当社グループは、従業員並びに当社関係者の安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した上で、中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による環境変化に柔軟に対応しながら、早期の業績回復の実現と更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績については次のとおりとなりました。

#### （売上高）

売上高は、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の制限の長期化により、市場環境が悪化し、主に商業その他施設事業の需要が減少したため、424億53百万円（前年同四半期比21.5%減）となりました。

#### （売上総利益）

売上総利益は、売上高の大幅な減少及び前年同四半期に比べ、収益性の低い案件が増加したこと等により、78億72百万円（前年同四半期比29.5%減）となり、売上総利益率は18.5%（前年同四半期は20.7%）となりました。

#### （営業利益）

営業利益は、売上高の大幅な減少による売上総利益の減少及び従業員数の増加に伴う販管費の増加等により、9億38百万円（前年同四半期比79.2%減）となりました。

#### （経常利益）

営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は1億58百万円の利益（前年同四半期比7.1%減）となりました。

この結果、経常利益は10億96百万円（前年同四半期比76.5%減）となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別損益は、主に政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益の増加及び前年同四半期に計上した債務保証損失引当金繰入額がなくなったことにより、特別損益の純額は、12百万円の利益(前年同四半期は55百万円の損失)となり、税金等調整前四半期純利益は11億9百万円(前年同四半期比76.0%減)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億26百万円(前年同四半期比79.8%減)となりました。

報告セグメントごとの状況については次のとおりであります。

(商業その他施設事業)

商業その他施設事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経済活動の制限の長期化により需要が減少し、主に商業施設、エンターテインメント施設、空港関連施設及び企業の販促施設等の新改装案件が減少したこと等により、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を下回りました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は210億71百万円(前年同四半期比32.4%減)、セグメント利益は2億73百万円(前年同四半期比91.4%減)となりました。

(チェーンストア事業)

チェーンストア事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることによる市場環境の悪化等により、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を下回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は139億18百万円(前年同四半期比10.5%減)、セグメント利益は3億58百万円(前年同四半期比60.8%減)となりました。

(文化施設事業)

文化施設事業においては、売上高は、前年同四半期並みとなったものの、セグメント利益については、収益性の高い案件が減少したこと等により、前年同四半期を下回りました。

この結果、文化施設事業の売上高は72億14百万円(前年同四半期比2.3%増)、セグメント利益は2億57百万円(前年同四半期比27.3%減)となりました。

(その他)

その他においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ディスプレイ業以外の事務サービス等についても需要が減少したため、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を下回りました。

この結果、その他の売上高は2億48百万円(前年同四半期比4.2%減)、セグメント利益は60百万円(前年同四半期比26.0%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて7.7%増加し、458億30百万円となりました。これは、主に現金預金が17億37百万円減少したものの、未成工事支出金等が38億93百万円増加したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて30.9%増加し、174億24百万円となりました。これは、主に支払手形・工事未払金等が14億80百万円、未成工事受入金が26億17百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し、284億6百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が2億37百万円増加したものの、自己株式が2億69百万円増加し、利益剰余金が8億64百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(4) 優先的に対処すべき事業及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

(売上実績)

当第3四半期連結累計期間において、商業その他施設事業の売上実績が著しく減少しております。これは、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経済活動の制限の長期化等によるものであり、当第3四半期連結累計期間の商業その他施設事業の売上実績は210億71百万円（前年同四半期比32.4%減）であります。

(手持実績)

当第3四半期連結累計期間において、商業その他施設事業の手持実績が著しく増加しております。これは、主に当第3四半期連結累計期間で、翌四半期以降に繰越す大型案件を受注したこと等によるものであり、当第3四半期連結累計期間の手持実績は237億97百万円（前年同四半期比30.7%増）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結及び変更等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
計	187,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,424,071	48,424,071	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,424,071	48,424,071		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日		48,424,071		4,026,750		4,024,840

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,023,300	480,233	-
単元未満株式	普通株式 83,271	-	-
発行済株式総数	48,424,071	-	-
総株主の議決権	-	480,233	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権97個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、B P信託が保有する当社株式322,900株(議決権3,229個)及び従持信託が保有する当社株式455,400株(議決権4,554個)が含まれております。

3 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都港区港南 1 - 2 - 70	317,500	-	317,500	0.66
計	-	317,500	-	317,500	0.66

(注) 自己名義所有株式数には、B P信託及び従持信託が保有する当社株式778,352株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	15,186,081	13,449,014
受取手形・完成工事未収入金等	7,292,747	8,408,478
有価証券	3,400,000	3,400,000
未成工事支出金等	8,518,462	12,411,568
その他	1,089,668	625,125
貸倒引当金	29,463	29,040
流動資産合計	35,457,495	38,265,146
固定資産		
有形固定資産	804,295	746,108
無形固定資産	192,746	207,634
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	2,698,302	2,944,437
その他	3,484,308	3,747,813
貸倒引当金	79,457	80,192
投資その他の資産合計	6,103,153	6,612,059
固定資産合計	7,100,195	7,565,802
資産合計	42,557,691	45,830,948
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	16,354,564	17,835,195
未成工事受入金	2,084,985	4,702,979
賞与引当金	947,850	560,097
その他の引当金	691,533	545,836
その他	2,704,292	2,743,692
流動負債合計	12,783,225	16,387,801
固定負債		
長期借入金	-	412,000
退職給付に係る負債	15,612	15,744
役員株式給付引当金	-	50,218
その他	510,267	558,268
固定負債合計	525,879	1,036,230
負債合計	13,309,104	17,424,032
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,974	4,024,974
利益剰余金	21,949,007	21,084,041
自己株式	627,267	897,026
株主資本合計	29,373,464	28,238,740
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	555,169	792,928
繰延ヘッジ損益	3,549	239
為替換算調整勘定	34,769	35,633
退職給付に係る調整累計額	718,365	660,627
その他の包括利益累計額合計	124,877	168,175
純資産合計	29,248,586	28,406,915
負債純資産合計	42,557,691	45,830,948

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
売上高	54,051,678	42,453,737
売上原価	42,888,794	34,581,484
売上総利益	11,162,884	7,872,252
販売費及び一般管理費	6,658,665	6,933,857
営業利益	4,504,218	938,394
営業外収益		
その他	185,090	200,712
営業外収益合計	185,090	200,712
営業外費用		
損害賠償金	949	15,854
投資事業組合運用損	-	15,765
その他	13,760	10,843
営業外費用合計	14,710	42,463
経常利益	4,674,598	1,096,643
特別利益		
投資有価証券売却益	4,335	12,721
特別利益合計	4,335	12,721
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	43,204	-
その他	16,192	-
特別損失合計	59,397	-
税金等調整前四半期純利益	4,619,535	1,109,364
法人税、住民税及び事業税	1,407,814	568,072
法人税等調整額	107,308	85,046
法人税等合計	1,515,122	483,025
四半期純利益	3,104,413	626,339
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,104,413	626,339

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	3,104,413	626,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234,415	237,759
繰延ヘッジ損益	690	3,309
為替換算調整勘定	146	864
退職給付に係る調整額	31,156	57,738
その他の包括利益合計	202,714	293,052
四半期包括利益	2,901,698	919,392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,901,698	919,392

## 【注記事項】

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年4月23日開催の第61期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者は除きます。以下、「取締役」といいます。）を対象として、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を決議し導入しております。

### 1 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用いたします。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

### 2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度547,382千円、433,800株、当第3四半期連結会計期間407,344千円、322,952株であります。

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を行っております。

### 1 取引の概要

当社は、「丹青社従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を受益者とする従持信託を設定いたします。従持信託は、2021年9月より2年5ヵ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

### 2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間409,718千円、455,400株であります。

### 3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間412,000千円

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関休業日であり、当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
支払手形	59,840千円	18,710千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。  
 なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	174,348千円	128,374千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	1,058,348	22.00	2020年1月31日	2020年4月24日	利益剰余金
2020年9月11日 取締役会	普通株式	1,058,346	22.00	2020年7月31日	2020年10月2日	利益剰余金

(注) 2020年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金12,533千円が、2020年9月11日の取締役会の決議による配当金の総額には、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金10,230千円がそれぞれ含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	865,918	18.00	2021年1月31日	2021年4月28日	利益剰余金
2021年9月10日 取締役会	普通株式	625,385	13.00	2021年7月31日	2021年10月4日	利益剰余金

(注) 2021年4月27日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7,808千円が、2021年9月10日の取締役会の決議による配当金の総額には、BIP信託が所有する当社株式に対する配当金4,198千円がそれぞれ含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の再導入に伴い当社株式を取得したため、自己株式が409,718千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	31,185,593	15,554,261	7,051,972	53,791,827	259,851	54,051,678	-	54,051,678
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,831,610	1,831,610	1,831,610	-
計	31,185,593	15,554,261	7,051,972	53,791,827	2,091,461	55,883,288	1,831,610	54,051,678
セグメント利益	3,164,314	915,118	354,253	4,433,685	81,649	4,515,334	11,116	4,504,218

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 11,116千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	21,071,194	13,918,952	7,214,686	42,204,833	248,903	42,453,737	-	42,453,737
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,713,961	1,713,961	1,713,961	-
計	21,071,194	13,918,952	7,214,686	42,204,833	1,962,865	44,167,698	1,713,961	42,453,737
セグメント利益	273,621	358,455	257,379	889,456	60,452	949,908	11,513	938,394

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 11,513千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 2 月 1 日 至 2020年10月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 2 月 1 日 至 2021年10月31日)
1 株当たり四半期純利益 (円)	65.21	13.13
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	3,104,413	626,339
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	3,104,413	626,339
普通株式の期中平均株式数 (株)	47,604,189	47,704,109

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」は、B I P 信託及び従持信託が所有する当社株式を控除しております。  
当第 3 四半期連結累計期間において、1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は402,458株であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年 9 月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....625,385千円  
(2) 1 株当たりの金額.....13.00円  
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年10月 4 日

(注) 2021年 7 月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月 8日

株式会社丹青社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 健一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。